

第4回八戸市市政評価委員会会議録

会議名称	第4回八戸市市政評価委員会
日時	平成21年7月3日 13時30分から14時10分
場所	八戸市庁本館3階 八戸市議会第二委員会室
出席委員	4名 辻委員長、上田委員、関委員、藤村委員 (欠席：蛇口副委員長、吉田委員)
事務局	高島総合政策部長、大坪総合政策部次長、佐々木主幹、谷崎主査、大村主事

1. 開 会 (13時30分)

●**司 会** それでは定時になりましたので、本日はお忙しいところご出席くださりありがとうございます。それではただ今から第4回八戸市市政評価委員会を開催いたします。本日の会議でございますけれども、本日の会員でございますけれども、委員6名中4名の方がご出席いただいております。実施要綱第6条第2項より会議が成立しますことをご報告いたします。

また本日の会議ですけれども、お手元の次第に沿って進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは資料の確認をしていただいて、本日の会議に入りたいと思います。本日の資料ですけれども、次第、席図、資料11マニフェスト評価書案に対するパブリックコメント実施結果、A4の横の資料です。後、資料の12マニフェスト評価書最終案、130ページの厚い資料です。資料13マニフェスト評価書の公表について(案)、A4の一枚のペーパーがございます。以上が資料となっております。過不足等がございましたら申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります前に、辻委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

●**委員長** 今日、おそらくこれで最後第4回となります。なんとか皆さんにご協力いただきまして、結構いろいろ宿題もたくさんあって、こなしていただくのも大変だったと思いますが、今日最終仕上げの段階になりました。しっかりまとめて今日皆さんといっしょに市長に提出できるかと思っております。どうかよろしく願いいたします。

●**司 会** はい、ありがとうございました。それでは引き続き、委員長に議事の進行をよろしく願いしたいと思います。

2. 審 議

●**委員長** はい、それでは前回の委員会終了後、パブリックコメントを実施していますので、その案につきまして確認して行きたいと思います。

審議案件1ですね、パブリックコメントの結果について事務局の方から説明をお願いします。

●**事務局** 資料11、市長マニフェスト評価書案に対するパブリックコメントの実施結果という資料をご覧ください。前回第3回委員会（6月16日）が終わりましたから、若干修正をさせていただきまして、委員の皆様にご確認していただいたものを、評価書案をパブリックコメントにかけました。6月18日から7月1日までということで2週間、パブリックコメントを実施いたしました。意見を提出いただきましたけれど、3名の方から8件の意見を頂戴しました。

またホームページの方に、その意見募集のページがありましたけれど、約600件アクセスがございました。頂戴した意見について、順次ご説明してまいります。

マニフェスト項目1-②、中心市街地の活性化、用途地域の見直しということでこちらには2件ほどご意見を頂戴しております。

まず一つ目ですけれど、「中心市街地の活性化は断片的に様々実施していますが、どれだけの効果があるか疑問を感じています。外部資金（外資を含む）を導入するなり、抜本的に変えない限り税金の無駄使いになりかねないのではと思います。」

もう一つですけれども、「今問題になっているのは、田向地区の区画整理の地域かと思えます。中心市街地の活性化も大事ですが、沼館地区が再開発されて、田向地区が駄目では片手落ちではと思います。」という二つの意見をいただいております。

三つ目の意見ですけれども、1-③八戸ブランドの育成とトップセールスの展開に対してご意見を頂戴しています。「八戸前沖さばなどをはじめ、豊かな太平洋に面した八戸市は、海の幸を始め、数多くの特産物があります。その美味しい特産物をブランド化して、地産地消の拡大、八戸の自然、食、文化を一体化した観光、経済の活性化に取り組むのは大賛成です。宮崎県の東国原知事のように、国の内外を問わず首長が先頭に立ってトップセールスを行なっている時代です。水産業日本一の八戸を守り育てるためにも世界に誇る八戸ブランドの全国展開、付加価値の高い商品の創出、食品等の関連産業の育成などを推進してほしいです。」

四つ目の意見ですけれども、1-④企業誘致と新規産業の育成、雇用創出に対するご意見です。「企業誘致のための取組み状況は概して良いと思いますが、トップセールスは当然としても、常時手足として動ける人を10人から20人位セールス活動に当たらせたら如何かと思えます。地元事業者とメーカー（準ずるものも含む）と人脈を活用されたら如何でしょうか。」というご意見です。

五つ目ですけれども、2-④子育て支援の拡充にたいするご意見です。「保育所の入所待ちが多いと聞きますが、これは早急にやらなければならないものと思えます。」

6つ目ですけれども、2-⑦防災、防犯対策の強化に対するご意見です。「子どもは将来を担う宝であると思います。まず、取り組んでほしいのは、学校の耐震化です。（一般市民

の避難場所にもなる)。最優先でお願いしたいです。」というご意見でした。

7つ目ですけれども、2-⑧定期的な市政モニタリング調査の実施ということで、「モニターから具申された意見で、あまりお金がかからなくて出来るものもかなり有るようですが、具申された意見が活かされていないような気がします。ちりも積もれば山となる。まず、実行して頂きたい」というご意見でした。

最後、これはマニフェスト全般についてですが、「今回の市長さんのマニフェストでは、従来よりも分かりやすい表現が使われていると思いますが、項目によっては行政用語も多いものもあって一般市民にはちょっとわかりづらいものもあります。このマニフェストへの意見を求めるのであるならば、捕捉的なわかりやすい説明文なども必要なのではないのでしょうか。」ということで、進めている施策に対しての建設的なご意見を頂戴した形なのかなという状況です。以上です。

●委員長 はい、皆さんの方から今の説明につきまして、質問、ご意見ありますでしょうか。

●委員長 今回のこのパブリックコメントとのご意見というのは、割と真摯に内容に対して、それぞれ個人のアイデアをいただいているので、これはこれで市の方に十分受け止めていただきたいと思うのですが、今回私たちがやった評価に対する評価ではないので、直接そのこれに基づいて、どう評価書の内容を修正するというような話ではないように思うのですが、如何でしょうか、ただあえて言うなら一番最後の人が、一番最後ナンバー8の意見ですね、今回、特にわりと客観的にということを強調してやりましたので、元々マニフェスト自体に若干わかりづらいという評価があるのに加えて、今回のこれは更に読みやすくはなっていないかもしれません。ですから、今後これ案として決まって運用していく段階にあたっては、簡略版なり要約版ですか、何かわかりやすいものを事務局の方に作成してもらって、場合によってはそれも活用してもらおうということを考えてもいいのかなというふうにも思っていますが、如何でしょうか。

●A委員 この2番の2-⑧のところのモニターから具申された意見っていう、あまりお金のかからなくてもできるものもかなりあるようすっていうのに対しての具体的なことは書かれていないですか。どこに気がついたのでしょうか。

●委員長 これを公表する時、ちょっと考えていただきたいのはナンバー2の意見で、「片手落ちではないかと思います」と書いてありますよね、「片手落ち」は、今、差別用語ですので、本当は使わない方がいいですよ。だからもし本人に連絡とれるのであれば、一応この表現を変えた方がいいかもしれませんね。いずれにしましても、出された意見は市のホームページ等で公表していただくということで、取扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●各委員 はい。

●**委員長** はい、それでは続きまして審議案件2です。評価書最終案について、委員の皆さまに最終確認していただきたいと思えます。今回一応前回との違いを中心に新旧対照表も作っていただきましたので、これに基づきまして前回からの修正点の説明等を中心に、事務局の方から説明をお願いします。

●**事務局** それでは、資料12のマニフェスト評価書最終案というものと、A4一枚ものの新旧対照表の両方をご覧くださいながら、前回パブリックコメントにかけた評価書案からの修正点についてご確認をしていただければと思えます。

表紙ですけれども、月も改まりましたので、6月だったものが7月ということで直っております。1ページですけれども、こちらが今回一番大きな変更点になりますけれども、従来I.評価方法という見出しだったところに、はじめにということで、今回評価委員会を設置して評価を行った主旨であるとか、後、委員会における評価の考え方、また評価書の今後の活用等について文章をまとめまして、「はじめに」ということで前段に追加をさせていただきました。それに伴いまして見出しの方もローマ数字のIは、「評価書の作成にあたって」ということで修正をしております。またそれに伴いまして順次見出しの番号が一つずつ送られてまして、2マニフェストの概要、3マニフェスト評価の方法、4市政評価委員会の審議経過ということで、それぞれ修正してございます。

追加をした「はじめに」ですけれども、評価書最終案の1ページをご覧くださいと思えます。今回委員の皆さまには初めてご覧いただく文章ですので、ちょっと読み上げたいと思えます。

1はじめに：小林眞八戸市長は平成17年の市長選挙で、マニフェスト政策公約を掲げて当選しました。このマニフェストは市長が4年間の任期の中で実行しようとする政策を示したものであり、市長と市民との約束と言えるものです。任期も4年目に入った今、これまでのマニフェストの達成状況を評価し、市民にお示しするため、各界から推薦された6名の委員による八戸市市政評価委員会が設置されました。当委員会では本年4月から、客観性を重視した評価を目指して基礎資料の確認、評価方法の検討に力点を置ながら、作業を進めてまいりました。具体的には関連する行政施策の実施状況の確認を行うとともに、マニフェストに掲げた数値目標の達成状況、及び委員会が独自に設定した指標に基づく成果の分析を行い、これを市民満足度調査の結果で補完することとしました。合わせて委員会で作成した評価書案に対するパブリックコメントを実施し、より多くの視点から意見をいただくよう配慮いたしました。マニフェストには3つの公約の中に24項目にわたる92の公約事業が示されており、更には12の数値目標が掲げられています。項目によってはその成果が市の施策よりも、社会経済情勢の影響を大きく受けて変化するものや、施策の成果を測る有効な指標が設定しにくいものがあるなど難しい面もありましたが、出来るだけわかりやすい形で評価書を取りまとめるよう工夫いたしました。市民の皆さまにはこの評価表をご覧ください、マニフェストの達成状況にかかるそれぞれご自身の評価に繋げていただきたいと思えます。今後マニフェストの提示と評価のサイクルを通じて、市民の皆さまの市政への関心が高まり、より良い

市政が実現することを期待しています。という文章を評価書の一番最初のところに付け加えさせていただいております。

また新旧対照表をご覧いただきたいですけれども、8ページの(2)の審議経過というところですが、パブリックコメントを行いましたので、その旨の記述を追加してございます。次の修正点ですけれども、本日第4回の会議を行なっておりますので、予定というのは削除しております。また注釈についても会議録及び会議資料は市のホームページに随時掲載という形で修正してございます。

10ページですけれども、本日最終案ということで、見出しの(案)を削除してございます。そして83ページと84ページですけれども、関連指標のひとつにありました人口10万人あたりの保育所(園)の待機児童数という数値がありましたけれども、事業課から数字の報告を受けるにあたりまして、平成21年の数字が報告されておりましたので、数値を5.3から10.2ということで修正してございます。84ページに評価の文書の方でその数値を記入してございましたので合わせて修正しております。なお数字は修正になりましたけれども、指標の評価自体はCの評価ということで、そのまま変更はございません。

最後は92ページですけれども、公約事業の取り組み状況ということで、1実施内容のところ(イ)(ロ)(ハ)ということで書いてあったのですが、③今後の予定では、(ア)(イ)(ウ)というように間違っていて引用していたしましたのでそちらの方を修正したものでございます。以上がパブリックコメントにかけた修正案からの修正した箇所ということでご説明をいたしました。

●**委員長** はい、ただ今のご説明につきまして、何かご意見ご質問がありますでしょうか。一番大きい点、「はじめに」の文を追加したということと、後は時間の経過に合わせた若干の字句修正となっておりますが、これ以外の点を含めて何か修正等ありますか。

●**A委員** この「はじめに」の所の評価書のところの(案)、この(案)はパブリックコメントの時点では案だったから、この案はとれないのでしょうかね。

●**委員長** そうでしょうかね。

●**委員長** どうでしょうかね。

●**委員長** 私も賛成をしておいて、今さらこういうのはなんですけれども、8ページのところで皆さんの委員を紹介しているところがありますよね。それぞれ商工会議所が推薦するものとか、地域金融団が推薦するものですか、連合が推薦するものとか、こんな話をしてなんなのですが、僕のところだけ地方自治、地方政治に精通する専門家、なんか書き方がいやらしいですよ。もうちょっとなんか書き方がないものかと思えますけどね。

●**A委員** だってそのとおりですから。

●事務局 何かご希望があれば。

●委員長 考えていますけれども、なんかあまり良いアイデアがないんですけれどもね。しょうがないですかね。後、どうでしょうか。

●事務局 すいません、事務局で作っていてあれですけれども、委員会設置要綱の次に、やはり委員の名簿をいれなければなりませんよね。（１）市政評価委員会の概要における②委員構成は、委員の推薦先が記載されており、それはそれで良いのですが。

●委員長 委員の名簿が入っていない。

●事務局 すいません。

●委員長 まあ、委員の名簿はやっぱり載せないと。あれですね、それは。８ページと９ページの間のところに。

●事務局 今ご指摘の表のところに委員の名前を入れるのはどうでしょうか。

●委員長 そうですよ、それが一番無難ですよ。

●A委員 そうすれば先生も違和感がなくなりますし。

●委員長 そうです、そうです。より自然になってきますよね。

●事務局 すいません、分野の後に工夫して名前を入れるようにします。

●委員長 後、如何でしょうか。

先ほどの審議案件１についての市民意見も踏まえまして何かありますか。あとはいいですかね。今の話が一番大きな点でしたけれども。この評価書にあわせて先ほどのマニフェストの意見ですね、これをどういう形で出すかということなんですが、一応市民意見は別添の参考資料として提出するというのでよろしいでしょうか。参考意見の中から具体的に、評価書の中に具体的に修正して盛り込むということは必要ないということでもよろしいですか。

それではこの評価書に合わせて市民意見は別添の参考資料として取り扱うということで決めたと思います。

その他、何か修正点ありますでしょうか。皆さん、今非常に大きな点、一点ありましたけれども。無ければ最終案のとおり、この評価書を決定したいと思いますけれどもよろしいですか。

はい、それでは一応このとおりですね決定させていただきたいと思います。

続きまして、審議案件3です。評価書の公表方法について、事務局の方から説明をお願いします。

●事務局 はい、資料13マニフェストの公表について（案）というA4縦の一枚ものの資料をご覧ください。公表の目的ですけれども、市長が4年間の任期の中で実行しようとする政策を示したマニフェストのこれまでの達成状況について市政評価委員会による第三者評価を行ったのでこれを市民に示してそのために公表します。ちなみに公表日ですけれども、本日の16時に委員長から市長にということで提出していただきますので、それ以降に公表してまいりたいと思います。閲覧等につきましては、本年の11月末まで5ヶ月間ということにしたいと思います。3公表方法ですけれども、本日の16時に市長に提出します。そして②ですけれども、速やかに市のホームページの方に掲載をして公表をしたいと思います。③の公共機関等での閲覧、そして④政策推進課での貸し出しということで、それぞれの場所に備え付けて公表してまいります。4閲覧場所ですけれども、南郷区役所、市庁本館別館の案内、情報公開コーナー、政策推進課、そして各支所、各公民館、南郷図書館、市立図書館、図書情報センター、以上の場所で閲覧をしてまいります。この公表資料ですけれども、先ほど若干修正がありますけれども、決定していただいた最終のマニフェストの評価書と、そして参考ですけれども、パブリックコメントの実施結果をあわせて公表します。なお委員会審議経過については、これまでも市のホームページにて掲載しております。現在は第3回までの資料と第2回までの議事録が公開されておりますけれども、順次議事録が整い次第ホームページの方に掲載していきたくと思います。以上です。

●委員長 はい、皆さま、何かご意見ありますか。いかがでしょうか。それでは以上のとおりですね評価書の方を公表していただくこととします。事務局の方には事務手続きの方をよろしくをお願いします。

以上ですね、これで最後は順調に審議を終了しました。

3. その他

●委員長 次は、その他として、今後の事業の流れにつきまして事務局の方から説明をお願いします。

●事務局 それでは修正がございましたので、速やかに作業を行なってまいります。その後、決定いただいた評価書ですけれども、この後16時からになります、委員長から市長に提出をしていただくという予定としております。提出の際の鏡文をマニフェスト評価書の提出についてという文書を資料の方に用意してございましたので、ご確認いただければと思います。後、評価書が市長に提出されましたら、速やかに市のホームページの方にも掲載をするということで本日から公表したいというふうに思います。後、公共機関等での閲覧については印

刷等の準備もございますので、その準備が整い次第、来週の中ごろを目途に閲覧を順次開始してまいりたいと考えております。以上、今後の流れということです。

●**委員長** はい、ただ今事務局の方からも説明がありましたが、この会の終了後ですね、16時から小林市長の方に提出することになっております。ご同席いただける委員の方は、少し時間が中途半端に空きますが、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。以上ですね、これまで4回の委員会に亘りまして、特に委員会以外の時間も使っただきまして、活発にご検討いただきましてありがとうございます。今回客観的な評価ということで、割と私的な意見は、皆さんそれぞれ控えて審議を進めてきましたので、最後に皆さんから、今回この作業進めた上でのコメントを是非頂戴できればというふうに思っております。

それではC委員の方から、いかがでしょうか。

●**C委員** 最初はですね、はっきり言ってどうなるのかなと、正直なところありましたけれど、皆さんと一緒に、事務局も大変ですけど、何とかなつたのかなと思ひています。こういう委員会に入ったことがなかったものですから、良い勉強になったなと思ひています。以上です。

●**委員長** それではD委員、お願いします。

●**D委員** 私も同感で、多少、方向性がちょっと頭の中で整理ができなく、困惑してこの会に臨んでおりましたけれども、出てみていろんな方面で、事務局の方がた、委員長さんはじめ、かなりご苦労されたんだと、これだけの資料の量を把握して数値化したりして、その状況を表現するというのはいかに難しいかということは、勉強させていただきました。

また、今日このパブリックコメントの中で、最後の行政用語が多くてわかりづらいということを、私もちょっと感じていたところなんですけれども、やはり略語、例えばアルファベットでPFIとかなんとかあれば、私もちょっと取っ付き難い、普段触れたことのない言葉だったので、そこら辺がこの方と同感で、ちょっと今後もしこういうものがあるのであれば注釈をつけていただければ、もっと分り易いのではないかなというのは感じておりました。以上です。

●**委員長** はい、それではA委員如何でしょうか。

●**A委員** ほんとにお世話になりましたという一言なんですけれども。私も引き受けた時はあまり重く感じていなくて、回を重ねるごとにだんだん感じてきまして、なんか家に帰ってから書類を読むということが結構大変でして、図書館に一日籠もったこともありました。そういう感じで自分の力をつけるっていう部分では本当につけさせていただきましたけども、まだ市民として、このマニフェストに対しての意見を出す前に市長からこのマニフェストに関しての陳述みたいなそういうふうな言葉を聞いたらもう少し判断材料になったかなという

感じは感じています。ただ書類だけでのあれだったので、ちょっとその辺はもう少しお話しけたらなという部分がありました。ですけど、事務局と委員長のおかげで、すごく公平な評価ができたのかなと、書類を見させていただいて感じております。ありがとうございました。ただもう一つ質問ですけれども、先ほどのマニフェスト評価書の公表についてのところ、公共機関等での閲覧になっていますけども、ここの閲覧場所のほかにもどこかあるんでしょうか。東京事務所だとかそういうふうな、どこか。

●事務局 東京事務所はパブリックコメントではやりませんでした。

●A委員 この等とかついているので、もっとこのほかにも置く場所が予定されているのかなと思ったもので。

●事務局 後は市庁本館とか南郷区役所とか当然できます。

●A委員 ここに書いてあるこの他に。

●事務局 他にということですね。

●A委員 はい。

●委員長 たぶん実際見ていただく方、ホームページで見る方が多い、ほとんどがですね。

●事務局 逆に置いてほしいという場所があれば、公共的な。

●A委員 そうですね。例えば、街の駅だとか。要するに閲覧くださいみたいな、なんといひますか、見はしなくても、そういうふうな所、わざわざ行かなくても何処でも見られるんだよみたいな、ちょっとこう市民視線をもうちょっとマニフェストについてはやったらどうかという感じはあったんですけども。

●事務局 この等でイメージしていたのは、実は、今、気がついたのですが、ちょっと聞いてみますね、会議所とか、それから八戸市以外の公共的な。

●A委員 例えばユートリーなんかこう。

●事務局 置いていただけますか、もしくは、置いて閲覧していただけますかというのは、止めてくれというようなどころがあるかもしれませんが。

●委員長 ただあれですよ、いつもこれやっている時に置いている所に置く以上に置くこ

とは、やっぱりなんというかな、客観的には評価します。したことに自負していますけれども、しかし見方によっては、なんというかな市長の現職のこの宣伝を過度にしているというふうにも受け取られかねないので、だからいつもやる所以上に置くのはむしろ控えたほうがいいと思いますけどね。

● **A 委員** ああそうか、そうですね。過ぎたるは、ですね。はい、納得しました。そうですね。言われてみればそのとおりです。

● **委員長** 私もですね、皆さんと大体同じで、最初の方はですね、大丈夫かなと思って、しかもここなんか背後にたくさん市民の目があるので、どれだけ客観的にできるかというのは、ずいぶん心配していました、しかも今から2年前ですかね、A委員なんかと一緒に行政評価をやっていて、マニフェスト評価じゃなかったですけど、行政評価っていう形で、市の施策評価をしたんですけれども、それなりに一生懸命やったんですけれども、なかなか注目もされず、どれだけ市政に影響を与えられたのかなという意味でですね、今回はもっと舞台が大きくなって、やり切れるかどうかっていうことに関しては、かなり心配したんですけれども、皆さんのご意見やら事務局の精力的な活動もあって、私は結構良い物がまとまったというふうに思っております。良い物というのは、単にマニフェストを評価するというよりも、市の実施計画をですね、要するに単に進捗状況だけではなくて、成果指標も含めてある程度客観的に評価して、市長個人に対する評価ということよりも、次期どなたが市長になられてもこれをもとに更に市政を展開できるひとつのベーシックデータができたのではないかとこのように思っております、そういう意味では難しい仕事でもお引き受けしてよかったかなという満足感を感じております。しかししたぶん範囲が非常に広いので、いろいろ細かく見出すと、難しい評価の面ですとか手法的な限界ですとかあると思いますので、今後もですね、一応これ評価となりましたけど、謙虚な姿勢で推進に向かって努力していきたいなというふうに思っております。以上です。

それでは他になければこれで終了し、司会のほうを事務局にお返ししたいと思います。

● **事務局** 委員長、ありがとうございました。先ほど委員長からもお話ございましたけれども、本日で委員会は終了となりました。委員長をはじめ委員の皆さまには、たった三ヶ月という短い期間でこの膨大な資料に目を通していただいたということで、また、100ページ以上にも亘る分厚い評価書に最終的になりましたけれども、当初の予定通りの期間でもって取り纏めていただいたということで、事務局からも心より感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

それではこれをもちまして第4回八戸市市政評価委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

4. 閉 会 (14時10分)